別添１－２　特定調達品目の判断の基準及び特定調達物品等の選択方法

１　判断の基準

グリーン購入促進条例（以下、「条例」とする。）第10条第２項に規定する特定調達物品等は、下記のとおりとする。

（１）「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（環境省・令和７年１月28日変更閣議決定）に基づく物品等

（２）宮城県グリーン製品（条例第14条）  
条例では、宮城県の環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図ることとしています。

（３）その他の物品  
宮城県としてより高い環境性能に基づく調達を推進する観点から、下記の特定調達品目に基準を設定します。  
① 軽自動車

|  |  |
| --- | --- |
| 基準値１  （可能な限り調達を推進する基準） | 基準値２  （調達を行う最低限の基準） |
| 電動車等 | 次世代自動車又は低排出ガスかつ低燃費（2020年度燃費基準達成） |

②オフィス家具

|  |  |
| --- | --- |
| 基準値１  （可能な限り調達を推進する基準） | 基準値２  （調達を行う最低限の基準） |
| 下記１又は２を満たし、かつ宮城県内で発生した廃プラスチックの再生材が、プラスチック重量の10％以上使用されていること。（主要材料がプラスチックの製品に適用） | 下記１又は２を満たすこと。 |
| １　エコマーク認定品  ２　JOIFAグリーンマーク製品 | |

|  |
| --- |
| **＜令和７年度計画における変更点＞**  国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（環境省・令和7年1月28日変更閣議決定）」に準じた内容の変更。  ○特定調達品目の追加（１品目） 備蓄用作業服の追加 令和６年度：22分類287品目　⇒　令和7年度：22分類288品目  ○「２段階の判断基準」の設定（３品目） オフィス家具等、災害備蓄用飲料水、役務（印刷）に基準値１・基準値２を設定  ○「共通の判断の基準」の設定 「原材料に鉄鋼が使用された物品」について、基準値１の要件を設定 |

【参考】

○「判断の基準」に関する参考資料

・「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和7（2025）年1月閣議決定）

　特定調達物品等に係る「判断の基準」等が規定されています。

URL: https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html

・「グリーン購入の調達者の手引き」（令和7（2025）年2月）

　国基本方針における「判断の基準」について解説した参考資料です。

URL: <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/shiryou.html>

３　選択方法

（１）調達の必要性の再確認

　　　環境物品等の調達に当たっては、調達推進を理由として調達総量が増加することのないよう、調達総量をできるだけ抑制するように配慮することが重要です。

既存品の修理やリフォーム、レンタルなどで対応できないか、調達する場合でも必要な分だけ調達する、消耗品の補充や詰替えが可能なものは補充品や詰替品を調達するなど、調達の必要性について再度確認してください。

（２）役務及び公共工事以外の物品等を調達する場合

以下の手順により特定調達物品等を選択します。

■特定調達品目の確認

調達しようとする物品等が、特定調達品目に該当するか確認します。（別添1-3）

■「判断の基準」と適合性の確認

国基本方針において調達しようとする特定調達品目に適用される「判断の基準」を確認し、調達しようとする物品等が「判断の基準」に適合しているか確認します。

なお、「４　適合性判断のポイント」も参考にしてください。

■特定調達物品等の調達

本計画におけるグリーン購入に該当する特定調達物品等です。

本計画におけるグリーン購入の対象ではありませんが、環境に配慮した調達に努めてください。（対象外）

■「配慮事項」の確認

特定調達物品等ではありませんが、可能な限り「配慮事項」を満たす物品等を調達してください。

該当する

該当しない

適合している

適合していない

※特定調達品目に該当する物品等であっても、特定の仕様を必要とするなど、環境に配慮したものを選択する余地のない場合は、特定調達品目に該当しないものとして扱います。

（３）役務を調達する場合

実施しようとする事業の内容や特性、コスト等に留意しつつ、原則として「判断の基準」に適合する役務を調達するよう努めます。ただし、県内事業者では本計画の判断基準を満たす役務を提供することができない等の理由により、入札執行者や所属長が適当でないと判断した場合はこの限りではありません。

（４）公共工事の場合

別紙１の特定調達品目に掲載のある資材等を調達する場合は、工事目的物の要求品質、調達資材等の流通状況、工事現場の地理的条件及びコスト等を勘案した上で、原則として「判断の基準」に適合する資材等を調達するよう努めます。

また、調達しようとする品目に「宮城県グリーン製品」がある場合は、価格、品質及び流通量等を総合的に判断し、利用が可能な場合は優先して調達してください。

ただし、必要とされる機能や性能等を有する資材等で、本計画の判断基準を満たすものが市場にない場合や、県内事業者では対応することができない等の理由により特定調達物品等の調達が困難な場合はこの限りではありません。

４　適合性判断のポイント

　　以下の特定調達品目の調達に当たっては、既存の環境ラベル等により「判断の基準」への適合性を確認することができます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （１）全体共通の判断のポイント品目分類 | 特定調達品目 | 判断のポイント | 環境ラベル・表示例 |
| 全体共通 | | １　本県の「事務用品の単価契約一覧＜集中調達用＞」掲載物品  掲載されている物品等のうち、「特定調達品目」欄に○が付されている物品等は、「判断の基準」に適合しています。 | |
| ２　環境ラベル等の表示がない製品  下記基本方針の「判断の基準」を満たす場合には、適合品に該当します。  (参考) 環境物品等の調達の推進に関する基本方針  URL: https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/ kihonhoushin.html | |
| ３　特定の仕様を必要とする場合等  特定調達品目に該当する物品等であっても、特定の仕様を必要とするなど、環境に配慮したものを選択する余地のない場合は、特定調達品目に該当しないものとして扱います。  （本計画におけるグリーン購入の対象外となりますが、環境に配慮した調達に努めてください。） | |
| ４　グリーン購入法適合商品等  製品カタログ等において、グリーン購入法に適合している商品であると表示されている物品等は、「判断の基準」に適合しているものと取り扱って差し支えありません。 | グリーン購入法適合商品  ※統一ラベル等はありません。 |
| ５　宮城県グリーン製品  認定されている物品は、「判断の基準」を満たしているものとみなします。 | \\172.20.13.45\new_kyoyu\03計画班\31　宮城県グリーン製品\認定マーク\宮城県グリーン製品認定マーク.JPG |

（２）品目ごとの判断のポイント

下表内「※条件あり」の詳細については「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。

URL: <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/shiryou.html>

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目分類 | 特定調達品目 | 判断のポイント | | | | 環境ラベル・表示例 |
| １紙類 | 共通 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| コピー用紙 | 総合評価値80以上のものは、「判断の基準」に適合しています。  総合評価値は外箱に記載されています。 | | | | C:\Users\2009001eq\Desktop\総合評価値.JPG |
| 印刷用紙 | 総合評価値80以上のものは、「判断の基準」に適合しています。  総合評価値は各社のウェブサイト等に公表されています。 | | | | C:\Users\2009001eq\Desktop\総合評価値.JPG |
| ２文具類 | 共通 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| ３オフィス家具等 | 共通 | 基準値１  （可能な限り調達を推進する基準） | | | 基準値２  （調達を行う最低限の基準） | |
| 下記１又は２を満たし、かつ宮城県内で発生した廃プラスチックの再生材が、プラスチック重量の10％以上使用されていること。（主要材料がプラスチックの製品に適用） | | | 下記１又は２を満たすこと。 | |
| １　エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| ２　JOIFAグリーンマーク製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | グリーンマーク |
| ４画像機器等 | 共通 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 国際エネルギープログラムの画像機器（Ver.3.0）の適合機種は、「判断の基準」を満たしています。  （コピー機はVer.2.0を適用） | | | |  |
| トナーカートリッジ | エコマークの表示がない製品も、以下ア～キの基準を満たす場合には、適合品に該当します。  ア．使用済カートリッジの回収システムがあること。  イ．回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率が５０％以上であること。  ウ．回収部品の再資源化率が95％以上であること。  エ．回収部品のうち、再利用できない部分は減量化等がした上で適正処理され、単純埋立てされないこと。  オ．トナーの化学安全性が確認されていること。  カ．感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合物を含まないこと。  キ．使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 | | | | |
| ５電子計算機等 | 共通 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 電子計算機 | 国際エネルギープログラム（Ver.3.0）の適合機種は、「判断の基準」を満たしています。  （コピー機はVer.2.0を適用） | | | |  |
| 記録用メディア | エコマークの表示がない製品も、次のいずれかの基準を満たす場合には、適合品に該当します。（ケースに適用）  １．再生プラスチックがプラスチック重量の40％以上又は古紙パルプ配合率70%以上  ２，厚さ5mm程度以下のスリムタイプ又はスピンドルタイプ  ３．バイオマスプラスチックの使用 | | | | |
| 磁気ディスク装置 | 省エネラベルが緑色の製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| ６オフィス機器等 | シュレッダー、デジタル印刷機、掛時計 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 掛時計 | 次のいずれかに該当するものは、「判断の基準」に適合しています。  ①太陽電池式（蓄電機能付きで一次電池不要）のもの  ②太陽電池及び一次電池使用で一次電池が５年以上使用可能であるもの  ③一次電池が５年以上使用可能であるもの | | | | |
| 一次電池単１～単４形） | JISマーク製品のアルカリ電池以上の性能を持つ製品（マンガン電池でないもの）は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | 鉱工業品のＪＩＳマークを表示 |
| 小型充電式電池（単１～単４形） | 充電式のニッケル水素電池等の小形充電式電池（二次電池）は、「判断の基準」に適合します。 | | | | |
| 7移動電話等 | 携帯電話、スマートフォン | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合 しています。  エコマークの表示がない製品も、1～10の要件 を満たすものは、判断の基準を満たしています。  １.ア又は１のいずれかを満たしていること(携帯電話に適用)  ア．搭載機器・機能の簡素化（通話及びメール機能等に限定）  イ．アプリケーションのバージョンアップが可能  ２．ＯＳの更新が可能であること（スマートフォンに適用）  ３．環境配慮設計の実施及びその内容のウェブサイト等への公表  ４．回収及びマテリアルリサイクルのシステムの構築  ５．部品の再使用又は再生利用できない部分は適正処理の実施。  ６．バッテリーの初期容量の残容量80％を満たす充電サイクル数が、携帯電話500サイクル以上、スマートフォンは800サイクル以上  ７．バッテリーの長寿命化機能の搭載  ８．バッテリー等の消耗品の修理システム（部品を６年以上保有）の構築 ※スマートフォンについては、当面の間、消耗部品等の保有期限を３年以上で可とする  ９．特定の化学物質が含有率基準値以下、含有情報を公表  １０．再生プラスチックの配合率又はバイオマスプラスチックの配合率（バイオベース剛性ポリマー含有率）情報のウェブサイト等における開示（プラスチックが使用されている場合）  (参考)  NTTドコモ　グリーン購入法　対応状況  <https://www.docomo.ne.jp/binary/pdf/corporate/csr/ecology/environ_management/green.pdf>  KDDI　グリーン購入法　対応状況  <https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/csr/activity/kankyo/green/pdf/jokyo.pdf>  SoftBank　グリーン購入法対応機種  <https://www.softbank.jp/biz/info/green/> | | | | |
| 8家電製品 | テレビジョン受信機 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 省エネラベル緑色及びオレンジのマーク製品の一部は「判断の基準」を満たしています（2026 年度を目標年度とする省エネ法トップランナー基準に基づく達成率基準値による）。  ※下記条件を満たすこと | | | | ※条件あり |
| 統一省エネラベルは、省エネ基準達成率で適合性を確認することができます。  ※下記条件を満たすこと | | | | ※条件あり |
| エコマークの表示がない製品も、1～3の要件を満たすものは、判断の基準を満たしています。  １．エネルギー消費効率が、省エネ法トップランナー基準に基づく下記の達成率基準を満たすこと   |  |  | | --- | --- | | パネル種類及び画素数 | 省エネ基準達成率／達成率基準値 | | 液晶2K未満 | 75％程度以上（100/133） | | 液晶2K以上4K未満 | 100％程度以上（100/100） | | 液晶4K以上 | 71％程度以上（100/141） | | 有機EL | 85％程度以上（100/118） |   ２．リモコン待機時の消費電力0.5W以下であること  ３．特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること | | | | |
| 9エアコンディショナー等 | ストーブ | 省エネラベルが緑色の製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 10温水器等 | ガス調理機器 | 省エネラベルが緑色の製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 11照明 | 電球形LEDランプ | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 12自動車等 | 下記の基準１又は２に該当する自動車は、「判断の基準」に適合しています。  ※「普通自動車、小型自動車」については、令和３年度から電動車等への切り替えを推奨としつつ、最低でも次世代自動車であることが要件となりました。  ※電動車等とは、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び水素自動車をいいます。  ※次世代自動車とは、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、天然ガス自動車及びクリーンディーゼル自動車をいいます。  ※燃費達成車、低排出ガス車認定のステッカーは、2021年４月以降は自動車に貼り付けられていない場合があります。 | | | | | ＜ステッカーの例＞ |
| 区分 | 基準値１  （可能な限り調達を  推進する基準） | 基準値２  （調達を行う最低限  の基準） | | |
| 普通自動車、小型自動車 | 電動車等  ※ハイブリッド自動車は2030年度燃費基準値80％達成レベル以上であること、かつ、令和2（2020）年度 燃費基準値以上であること。  ※カーエアコン冷媒の地球温暖化係数は150以下であること。 | なし | | |
| 軽自動車 | 電動車等 | 次世代自動車又は低排出ガスかつ低燃費（2020年度燃費基準達成） | | |
| 小型バス | 電動車等 | 次世代自動車又は低排出ガスかつ低燃費（2015年度燃費基準達成） | | |
| 小型貨物車 | 電動車等 | 次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両（2022年度燃費基準90％達成） | | |
| バス等 | 電動車等 | 次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両 （2025年度燃費基準95％達成） | | |
| トラック等 | 電動車等 | 次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両 （2025年度燃費基準95％達成） | | |
| トラクタ | 電動車等 | 次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両 （2025年度燃費基準95％達成） | | |
| 乗用車用タイヤ | 「低燃費タイヤ統一マーク」のついた製品は、「判断の基準」に適合しています。  （等級がAAA、AA、Aの製品は全て適合） | | | | http://www.jatma.or.jp/images/labelingMark02.gif |
| ２サイクルエンジン油 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 13消火器 | 消火器 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 14制服・作業服等 | 共通 | エコ・ユニフォームマーク貼付品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | C:\Users\2009001eq\Desktop\エコ・ユニフォームマーク.JPG |
| エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。  ※条件あり。「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。 | | | | ※条件あり |
| 帽子 | PETボトルリサイクル推奨マークのある製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | ※条件あり |
| 制服・作業服、靴 | PETボトルリサイクル推奨マークのある製品は、再生PET配合率25％以上の判断の基準を満たしています。  環境ラベル等の表示がない製品でも、下記1～5いずれかを満たす場合には、「判断の基準」に適合しています。  １．再生PET樹脂配合率が25％以上(裏生地を除く) ※ポリエステルが裏生地を除く繊維重量の50％未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10％以上かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比50％以上。  ２．再生PET樹脂配合率が10％以上かつ回収システムの保有  ３．故繊維から得られるポリエステル繊維が10％以上  ４．植物を原料とする合成繊維が25％以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率10％以上  ５．植物を原料とする合成繊維が10％以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率4％以上かつ回収システムの保有。 | | | |
| 15インテリア・寝装寝具 | 共通 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。  ※条件あり。「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。 | | | | ※条件あり |
| PETボトルリサイクル推奨マークのある製品は、「判断の基準」に適合しています。  ※条件あり。「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。 | | | | ※条件あり |
| 毛布 | 環境ラベル等の表示がない製品でも、下記1～4いずれかを満たす場合には、「判断の基準」に適合しています。  １．再使用した詰物が80％以上  ２．再生PET樹脂配合率が25％以上  ※ポリエステルが繊維部分の50％未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10％以上かつ、ポリエステル繊維重量比50％以上  ３．再生PET樹脂配合率が、10％以上かつ回収システムの保有  ４．故繊維から得られるポリエステル繊維が10％以上 | | | |  |
| ベッドフレーム | フレーム環境マーク製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | fureimemark |
| マットレス | 衛生マットレスマーク製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | eisei |
| 16作業手袋 | 作業手袋 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。  エコマークの表示がない製品でも、下記1～4いずれかを満たす場合には、「判断の基準」に適合しています。  １．再生PET樹脂配合率が50％以上  ２．ポストコンシューマ材料からなる繊維が50％以上  ３．未利用繊維が50％以上  ４．植物を原料とする合成繊維が25％以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10％以上  (備考)  ア「ポストコンシューマ材料」とは、製品として使用された後に、廃棄された材料又は製品  イ　「未利用繊維」とは、紡績時に発生する短繊維（リンター等）等を再生した繊維 | | | |  |
| 17その他繊維製品 | 共通 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。  ※条件あり。「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。 | | | | ※条件あり |
| PET ボトルリサイクル推奨マークのある製品は、「判断の基準」に適合しています。  ※モップについては条件あり。「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。 | | | | ※条件あり |
| ブルーシート | 環境ラベル等の表示がない製品でも、再生ポリエチレンが50％以上使用されている製品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | | |
| 18設備 | 太陽熱利用システム、生ゴミ処理機、節水器具、給水栓 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。  ※太陽熱利用システムについて条件あり。「グリーン購入の調達者の手引き」を参照してください。 | | | | ※条件あり |
| 日射調整フィルム | 日本ウインドウ・フィルム工業会「エコラベル」貼付品は、「判断の基準」に適合しています。  環境ラベル等の表示がない製品でも、下記1～6を満たす場合には、「判断の基準」に適合しています。  １．遮蔽係数0.7未満かつ可視光線透過率10％以上  ２．熱貫流率5.9Ｗ/(㎡･K)未満  ３．日射調整性能について、適切な耐候性が確認されている  ４．貼付前後の環境負荷低減が確認されている  ※年間を通じた環境負荷に関する情報開示が必要  ５．上記について、ウェブサイト等により容易に確認できる、又は第三者により客観的な立場から審査されている  ６．適切な施工に関する情報の開示 | | | | グリーン購入法適合ウィンドウフィルム　ロゴマーク |
| テレワーク用ライセンス | インターネットを介し、遠隔地において業務が遂行できるシステム用アカウントは、「判断の基準」に適合しています。 | | | | |
| Web会議システム | インターネットを介し、遠隔地間等においてが会議が行えるシステムは、「判断の基準」に適合しています。 | | | | |
| 19 災害備蓄用品 | 災害備蓄用飲料水 | 基準値１  （可能な限り調達を推進する基準） | | 基準値２  （調達を行う最低限の基準） | |  |
| 賞味期限が10年以上 | | 賞味期限が5年以上 | |
| 基準値1又は2を満たし、かつ名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造社名等の記載がある場合は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |
| 毛布、作業手袋、テント、ブルーシート | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 備蓄用作業服 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。  エコマークの表示がない製品でも、再生プラスチックから得られる合成繊維が繊維部分全体重量比で50％以上使用されている場合には、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| 20ごみ袋等 | プラスチック製ごみ袋 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | | | |  |
| バイオマスプラマーク25％以上配合品で、かつ下記の要件を満たしている製品は、「判断の基準」に適合しています。  ・バイオマスプラスチックに関する情報の開示  ・プラスチックの添加剤としての充填剤の不使用 | | | | バイオマスプラマーク  ※条件あり |
| バイオマスマーク25％以上配合品で、かつ下記の要件を満たしている製品は、「判断の基準」に適合しています。  ・バイオマスプラスチックに関する情報の開示  ・プラスチックの添加剤としての充填剤の不使用 | | | | ※条件あり |
| 環境ラベル等の表示がない製品でも、下記ア若しくはイのいずれかの要件並びにウ及びエの要件を満たす製品は、「判断の基準」に適合しています。  ア．バイオマスプラスチック25％以上使用（バイオベース合成ポリマー含有率25％以上）  イ．再生プラスチック40％以上使用  ウ．上記ア又はイに関する情報が表示されていること。  エ．プラスチックの添加物としての充填剤の不使用 | | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 21役務 | 印刷 | 基準値１  （可能な限り調達を推進する基準） | 基準値２  （調達を行う最低限の基準） | |
| 下記①～④に加え、次のア～オのいずれかの要件を満たす事業者または印刷物であること。  ア　環境マネジメントシステムの認証取得  イ　環境報告書等の作成・公表  ウ　印刷物のカーボンフットプリントの算定・開示  エ　カーボン・オフセットされた印刷物  オ　グリーンプリンティング認証制度又は環境推進工場認定取得の取得 | 下記①～④を満たすこと。 | |
| 1. 用紙：総合評価値 80 以上かつリサイクル適性Aランクであること     ※印刷用紙の箱等への表示イメージ   1. インキ類：   ＜オフセット印刷＞  1. 植物由来の油を含有したインキ（植物油インキ、大豆油インキなど。）  2. NL 規制（印刷インキ工業連合会）適合インキの使用  ＜デジタル印刷＞  • 化学安全性の確認されたトナー又はインキの使用   1. 印刷工程における環境配慮の実施 2. 印刷物へのリサイクル適性の表示   ただし、長期間にわたり保存・保管する等リサイクルを前提としない印刷物については適用しない。 | | |
| グリーンプリンティング認定工場は、印刷工程に係る基準を満たしています。 | |  |
| エコマーク認定品（紙製の印刷物）は、グリーン購入法の印刷の用紙及び印刷工程の基準を満たしています。 | |  |
| NL マークは、インキの化学安全性の基準を満たしています。 | |  |
| 水なしオフセット印刷で印刷した印刷物に記載できるマークです。 | |  |
| 輸配送、旅客輸送、引越輸送 | グリーン経営認証取得事業者（交通エコロジー・モビリティ財団）は、輸送に係る判断の基準を満たしています。 | | [「グリーン経営認証 ロゴ」の画像検索結果](https://www.google.co.jp/url?sa=i&rct=j&q=&esrc=s&source=images&cd=&cad=rja&uact=8&ved=2ahUKEwjk8M64mIThAhXFGaYKHf35BPUQjRx6BAgBEAU&url=https://ameblo.jp/kyoei-tp/entry-10776456636.html&psig=AOvVaw2B3uz_qAsm8N4UGHRTSNS5&ust=1552740753371524) |
| 清掃、機密文書処理 | エコマーク認定品は、「判断の基準」に適合しています。 | |  |

**【参考】グリーン購入ネットワーク「エコ商品ねっと」について**

グリーン購入ネットワーク（GPN）は、グリーン購入の取組を促進するために、平成８年２月に設立された企業・行政・民間団体などによる緩やかなネットワーク組織であり、グリーン購入の普及啓発活動等を行っている団体です。

この GPN が運営する「エコ商品ねっと」は、環境に配慮した製品やサービスを「グリーン購入法適合」、「エコマーク認定」など、さまざまな視点から多角的に比較することができる検索サイトです。紙や文具、OA 機器等、グリーン購入の主要分野に関する製品やサービスに関する環境情報が掲載されていますので、グリーン購入推進の参考として活用願います。

○グリーン購入法適合品検索サイト「エコ商品ねっと」

URL：<https://www.gpn.jp/econet/>

|  |
| --- |
| **【参考】適合品の商品情報の収集方法**  ■　印刷用紙に係る情報提供について（環境省）  URL：<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/paper.html>  ■　分野別  ［文具類]  一般社団法人全日本文具協会のウェブサイト：グリーン購入法＜文具類＞の手引き  <https://zenbunkyo.jp/docs/green_2025.pdf>  ［オフィス家具等］  一般社団法人日本オフィス家具協会のウェブサイト：  グリーン購入法の手引き［オフィス家具等］  <https://www.joifa.or.jp/pdf/green_2023.pdf>  ＪＯＩＦＡグリーンマーク表示企業一覧  <https://www.joifa.or.jp/pdf/greenmark_list.pdf>  ［家電製品、エアコン等］  統一省エネラベル等の印刷・製品の省エネ性能情報「省エネ型製品情報サイト」  <https://seihinjyoho.go.jp/> |